



議会だより

あやがわ



綾川町成人式（平成29年1月3日 綾川町綾南農村環境改善センター）

2017
No. **43**
平成29年1月20日

新年のごあいさつ	2P
定例会	2~4P
委員会報告	5~8P
8議員の一般質問	9~16P
議会モニター会議	17P
平成27年度 一般会計及び特別会計の決算審査	18~19P
町議会傍聴記	20P

新年のごあいさつ



綾川町議会議長

碓石 眞己

明けましておめでとうございます。輝かしき平成29年の年頭にあたり、町民の皆様が健やかで希望に満ちた新春を迎えられますことを、町議会を代表し心よりお慶び申し上げます。

「一年の計は元旦にあり」

「一年の計は元旦にあり」

日々刻々と変わる世界情勢や、国内経済の変化、それら世の中の動きをいち早く読み取るとともに、住民の声を的確に町政に反映させるために最大の努力をしなければならぬ年でもあります。

未来を見据えたプランを一層促進させ、将来にわたって活力のある社会を維持していくため、「まち・ひと・しごと」創生法が施行されたことを踏まえ、第2次総合振興計画の位置付け役割を設定し、若者が定住できる町づくり、多様化するニーズに対して真摯に向き合い、町民の皆様と議会が一体となって町づくりを進められるよう、常に共に歩んでまいります。

この新しい一年が住民の皆様にとって実り多い年となります。この新しい一年が住民の皆様にとって実り多い年となります。ますようご祈念申し上げます、新年の挨拶とさせていただきます。

謹んで新年のお慶びを申し上げます

綾川町議会

議長 碓石 眞己

副議長 福家利智子

議員 宮本 勝利

議員 安藤 利光

議員 石井 和義

議員 野中 邦夫

議員 河野 雅廣

議員 鈴木 義明

議員 田辺 健次

議員 横井 薫

議員 福家 功

議員 川崎 泰史

議員 井上 博道

議員 岡田 芳正

議員 三好 重徳

議員 大野 直樹



12月定例会本会議（12月9日）

12月定例会

**滝宮保育所移転整備の用地取得
2億2797万円で仮契約を締結**

12月定例会は12月9日から16日までの会期とした。

本会議初日は、「綾川町印鑑条例の一部改正」、「土地売買契約の締結」について等、議案17件、報告1件の説明後、議員による一般質問があった。また、10月、11月に開催した決算審査特別委員会の審査内容について、委員長報告、採決の結果、「平成27年度一般会計及び特別会計の決算認定」については、原案どおり可決した。

そして、提案された各議案を関係常任委員会に付託し散会した。

13日から14日まで各常任委員会を開催し、付託された議案を慎重審議した。また、14日には、学校等再編整備調査特別委員会も開催された。

最終日の16日には本会議を再開し、「綾川町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の



現在の滝宮保育所

一部改正」等の2件が追加提出された。その後、常任委員会・特別委員会での審議内容について各委員長による報告採決を行い、全ての議案19件を可決した。なお、請願1件は継続審議とし、定例会を閉会した。

今回の傍聴は羽床小学校の児童15名を含む20名であった。

土地売買契約の締結

●綾川町立滝宮認定こども園
(仮称) 整備事業
所在地
綾歌郡綾川町萱原787番1外

11筆

地目

宅地、雑種地、用恵水路

地積

8289・87²m

買収目的

綾川町立滝宮認定こども園
(仮称) 整備事業用地

買収予定金額

2億2797万円

買収の相手方

綾歌郡綾川町萱原791番地1
主基産業(株)
代表取締役 久保康夫

主な条例の一部改正

●綾川町職員の給与に関する条例
例
平成28年8月8日付人事院勧告に基づき、給与の見直しを行う。月例給料表を平均0.2%引き上げる。また、期末勤勉手当を0.1ヵ月分引き上げる。適用は平成28年4月1日。

●綾川町税条例

改正点は、日本と台湾間の租税取り決めに規定された内容の実施に係る国内法が整備されたことで、特例適用利子等を有する者に対し、所得の分離課税をするものである。

施行は平成29年1月1日。

●綾川町職員の勤務時間、休暇等に関する条例
平成28年8月8日付人事院勧告に基づき、介護休暇の請求できる期間は要介護状態ごとに連続する6ヵ月の期間内とされているが、これを3回まで分割できるようにし、合計6ヵ月以下とする。

●綾川町職員の育児休業等に関する条例
地方公務員の育児休業等に関する法律の改正により定める。

●綾川町印鑑条例

心と体の性が一致しない性同一性障害者に配慮し、印鑑登録証明書等の性別を削除する。

●綾川町国民健康保険条例

特例適用利子等及び特例適用配当等に係る国民健康保険税の課税の特例を追加する。

平成28年度補正予算

◎一般会計

2億710万円を増額し、総額95億1410万円とした。

●歳出の主なもの

(万円)

一般会計	人事院勧告、人事異動に伴う補正	△ 1,443	特別会計	国民健康保険	1,478
	定住促進補助金	2,000		一般被保険者高額療養費負担額	
	障害者自立支援施行事業費	2,000		国民健康保険診療所	1,882
	臨時福祉給付金	7,500		財政調整基金積立金	
	認定農業者育成事業費	775		介護保険	2,357
	県営土地改良事業費	2,678		特定入所者介護サービス費	
	常備消防費	939		下水道事業	△ 808
	滝宮小学校体育館天井改修工事	2,400		人事異動による人件費の減額及び人事院勧告に伴う増額	
	旧粉所小学校体育館改修工事	300		陶病院事業	△ 1,845
農地災害復旧費	784	人事院勧告及び人事異動に伴う人件費の減額			
			企業会計	水道事業	△ 641
				人事院勧告等による人件費の減額	

12月定例会

■全会一致の議案

議案の内容	議決結果
綾川町印鑑条例の一部改正	原案可決
綾川町職員の給与に関する条例の一部改正	〃
綾川町税条例の一部改正	〃
綾川町国民健康保険税条例の一部改正	〃
土地売買契約の締結	〃
不動産売買契約の締結	〃
平成28年度綾川町一般会計補正予算	〃
平成28年度綾川町国民健康保険特別会計補正予算	〃
平成28年度綾川町国民健康保険診療所特別会計補正予算	〃
平成28年度綾川町介護保険特別会計補正予算	〃
平成28年度綾川町下水道事業特別会計補正予算	〃
平成28年度綾川町国民健康保険陶病院事業会計補正予算	〃
平成28年度綾川町水道事業会計補正予算	〃
字の区域変更	〃
綾川町土地開発公社の解散	〃
香川県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び香川県市町総合事務組合同規約の一部変更	〃
香川県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少に伴う財産処分	〃
綾川町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正	〃
綾川町職員の育児休業等に関する条例の一部改正	〃

■賛否が分かれた議案

※○賛成、●反対

※－議長（採決には加わらない）

議案の内容	議員名															議決結果	
	大野直樹	三好重徳	岡田芳正	井上博道	川崎泰史	福家功	福家利智子	横井薫	田辺健次	鈴木義明	河野雅廣	碓石眞己	野中邦夫	石井和義	安藤利光		宮本勝利
平成27年度綾川町一般会計及び特別会計の決算の認定 (継続審議案件)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－	○	○	●	○	原案可決 (賛14反1)

■請願

(平成28年8月29日受付) 「所得税法第56条の廃止」の意見書を求める請願書 坂出民主商工会 婦人部長 松長恵美子	継続審査
--	------

総務委員会

綾川町土地開発公社の解散

経済事情や地価の下落等の社会情勢により、土地の先行取得について公社を活用する必要性が見込まれない状況にある。

問 公共用地の先行取得は今後も可能か。

答 町が必要に応じて予算化し、取得する。

綾川町第2次総合振興計画(案) 第3次5カ年計画(案) 第3次綾川町行政改革大綱(案) 第3次綾川町行政改革実施計画(案)

今後、パブリックコメントの募集等を行い、2月頃にはまとめていく。

問 町の事務事業全般にわたって民間委託を検討していく方針だが、実施計画(案)では定員適正化計画よりも職員が増えていく傾向にある。矛盾していないか。

答 平成29年度において、定員適正化計画の見直しを行うとともに、全体的に指定管理、業務委託等の外部委託を検討していく。

問 空き家対策の今後の取り組み状況は。また県費による家財撤去の補助制度があるが、どのように活用するのか。

答 現在、空き家の現地調査に入っている。家財撤去も制度設計の中で検討する。

問 高齢者の事故が絶えないが注意喚起と今後の公共交通機関はどのように。

答 広報無線等で注意喚起を行っている。免許返納者に対する更なる割引制度として、ゴールドイルカ・カードの導入も検討していく。

問 野菜等の材料費が高騰している。学校給食への影響はないのか。

答 地産地消を基本に、コストを確認しながら材料調達しており影響は少ない。

問 民間の塾へ通っている児童・生徒も多数見受けられる。教育力の増進に向け手法等の連携を図れないか。

答 民間のノウハウを連携して活用することについては、今後の研究課題とする。

問 全学校に専任図書司書を配置できないか。

答 当面は、現状の巡回型図書司書で対応していく。

問 中学生のヘルメットの線の色が学年で分かれているが、遠目で青と緑がわかりにくい。

答 意見があったことを学校に伝えたい。

問 防災無線のほかに、防災情報の伝達方法について、どのように考えているのか。

答 防災ラジオ、ITの活用等、他の情報伝達手段も合せて検討していく。

問 災害時にドローンや水陸両用車の活用ができる提携や協定等の考えは。

答 今後、必要性も含めて検討する。

問 公共施設等の老朽化が進み更新費用が集中する時期があるとみられるが。

答 更新の費用負担が集中しないように平準化する必要がある。人口推移から、適切な公共施設量についても検討していく。

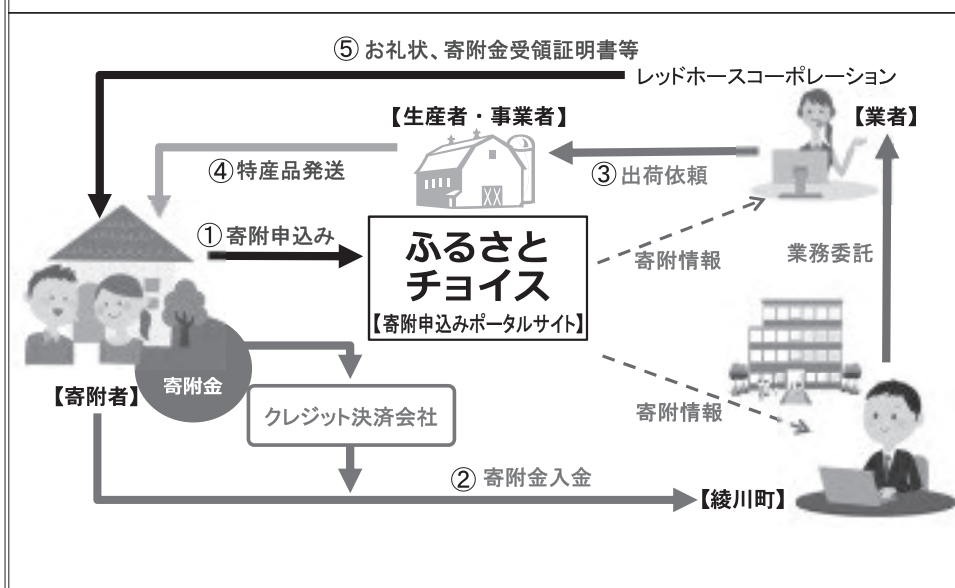
綾川町ふるさと納税記念品贈呈要綱の改正

ふるさとチョイスへの掲載や、納税のクレジットカード決済、申し込みのオンライン化・自動化等で利便性を図り、金額別での返礼品を用意する。

問 町内企業や特産品のPR等、産業振興に活用し、綾川町の魅力増進に努める。

答 送料等諸費を加えて、40〜50%程度の返礼率としたい。

新しいふるさと納税のしくみ



厚生委員会

土地売買契約の締結

綾川町立滝宮認定こども園（仮称）整備事業用地として、主基産業株式会社と、11月29日、仮契約を締結したので、地方自治法第96条第1項第8号の規定により議会の議決を求める。

問 仮契約から本契約への手続きはどのようになるのか。

答 契約書付帯条項により、議決を得られれば、本契約とする意思表示として、所有者へ効力発生通知を交付し本契約となる。

問 仮契約を締結したが、現在は建物が存在している。建物撤去等含めた流れは。

答 契約においては、本年度内に完了としている。

平成28年度綾川町一般会計補正予算

民生費の社会福祉費、児童福祉費、衛生費の保健衛生費及び教育費の幼稚園費におい

て人事異動及び人事院勧告等に伴う人件費の補正。民生費の障害者自立支援施行事業費において介護・訓練等給付費、国民健康保険特別会計繰出金において、財政基盤安定制度繰出金、臨時福祉給付金費において経済対策分の増額補正。保育所管理運営費においての繰越事業である、幼児教育無償化システム改修事業完了に伴う補助金返還金の増額補正。衛生費の母子保健事業費において不妊治療費の増額補正。放課後児童クラブ運営費において、放課後児童クラブ支援員の社会保険料の増額補正。

問 臨時福祉給付金の支給状況及び経済対策分の予定は。

答 11月末現在、申請件数2556件、申請率69・0%で、支給も並行して行っている。経済対策分は平成29年3月頃から申請受付予定。

問 既存高齢者施設等防犯対策強化事業とは。

答 事件を受けての防犯対策事業で、施設の安全対策のため防犯カメラを設置する。

平成28年度綾川町国民健康保険特別会計補正予算

歳入歳出それぞれ87万4千円を増額補正。

平成28年度綾川町国民健康保険診療所特別会計補正予算

主な内容は、基金積立金の増額補正であり、歳入は繰越金等による増額補正。

平成28年度綾川町介護保険特別会計補正予算

主な内容は、特定入所者介護サービス費等で、給付実績見込みによる増額補正。歳入については、国、県、一般会計繰入金等による増額補正。

平成28年度綾川町国民健康保険陶病院事業会計補正予算

医業収益において、外来患者数の減少により、外来収益を減額補正。

問 外来患者数の減少については、医師不足の解消が急務であるが、その対策は。

答 医師確保のために、短期

的、長期的な方策を講じている。来年度、1名の常勤内科医師の確保に向けて、努力している。

第2次総合振興計画並びに第3次5カ年計画について

問 行政改革大綱で示されている介護保険の事業内容は。

答 介護保険事業の給付費適正化を行うために、介護ケアプランのチェック等の対策を予定している。

問 放課後児童クラブの時間延長について、また、小学校6年生までの対応について、どのように考えているか。

答 放課後児童クラブの時間延長については、午後6時30分までの対応を検討している。小学校6年生までの対応は、希望調査の実施も検討している。



開所が待たれる綾上なかよし学級

建設経済委員会

不動産売買契約の締結

雇用促進住宅「綾上宿舍」を取得して、移住・定住促進住宅として整備・活用する定住促進住宅整備事業の実施から、平成28年11月28日に消費税込みで総額2887万9778円で仮契約を締結した。相手方は、「独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構」理事長 和田慶宏氏である。



移住・定住促進住宅とする予定の「綾上宿舎」

問 エレベーターが無く、バリアフリーでもないのに、契約に際して改善条件はつけられなかったのか。

答 当初はエレベーター設置を要望していたが、地方公共団体への譲渡に際しては、入居者を入居させたまま、公的な住宅として10年間の運営を条件に、鑑定評価の概ね5割を減額した価格で算定され、現状有姿での売り渡ししが条件である。

平成28年度綾川町一般会計補正予算

歳出

●経済課関係

認定農業者育成事業費は、農地機構活用関係の補助金の補正。
農地災害復旧費は、9月の台風16号により被災した農地3件の復旧費の補正。

●建設課関係

土木総務管理費は、人事院勧告に伴う人件費の補正。
道路橋梁補修費は、事業執行に伴う工事請負費の増額補正。

住宅管理費は、人事院勧告に伴う人件費の補正。町営住宅退去等に伴う修繕料の増額補正。

歳入

●経済課関係

災害復旧費分担金は、農地災害復旧分担金の補正。
農林水産業費県補助金は、農業振興費補助金、中山間地域等直接支払事業補助金及び多面的機能支払推進事業補助金の補正。

問 基盤整備の推進について、最近特に農地への関心が無くなってきたっており、基盤整備の盛り上がりがないので、町が率先して推進すべきではないか。

答 平成29年度から羽床下地区が、平成30年度からは鎌手地区が基盤整備に着手する予定である。地域の人々の地域の将来への思いが大事であり、地域の農業を守るには基盤整備が必要である。町としても中心的な人々に声かけ等をして、地元と共に基盤整備の推進に努力していきたい。

字の区域変更

羽床上西地区において、本年度で換地処分登記を実施するに当たり、事業により原形を留めなくなった従来の字界を新しい字界に変更する必要があるため、地方自治法の規定により、議会の議決を求める。

(株)綾南プラザの経営状況報告

要望

経営の改善について、議会も執行部も率先してレストランを利用するように。また、午後からの産直の商品を充実させるように。

答 以前のような、綾南プラザを盛り立てる機運を起こしたい。産直協議会に昼前後にも出荷をもらうよう再度申し入れをして、産直の内容をより充実させたい。

平成28年度綾川町水道事業会計補正予算

収益的収入は平成27年度の決算確定による消費税及び地方消費税還付金の増額補正。

資本的支出は河川法申請による上川原水源地取水量の把握のための流量計新設費用による増額補正。

香川県広域水道事業

平成30年4月からの企業団の具体的な組織体制、事業開始までに必要となる各情報システムの開発等の平成29年度事業計画、今後のスケジュール等の報告があった。

現地踏査

●香川県中讃流域下水道 綾南第1中継ポンプ場

●鎌手ポンプ場

綾上浄水場の水量確保を目的として、県水を生子配水池から綾上中区配水池へ送水するため、配管と併せて設置。送水能力は60m³/時。

●綾南浄水場

昭和50年、51年に設置。平成10年度に高度処理施設（オゾン・活性炭浄化施設）を導入。

現在の配水量は平均4100m³/日。

●上川原水源地

昭和35年、綾南町簡易水道施設として取水井、直径4.0m、深さ8.0mを設置。現在、平均4100m³/日を取水して綾南浄水場へ送水している。

●生子配水池

県営水道を受水するために14年度に設置。計画受水量3千m³/日、配水池容量として現在は750m³、平均1200m³/日の受水量。

●県営農業競争力強化基盤整備事業（羽床上西地区）

羽床上地区では東地区と西地区で事業が行われ、東地区は平成26年度で43・1haの区画整理が完了。西地区では24・8haで、今年度完了予定。

定 綾川町都市計画地域地区指

地元住民への説明会を開催し、最終案を取りまとめた後、「綾川町都市計画審議会」及び「香川県都市計画審議会」に諮り、県知事の同意を得ることとなる。
用途地域指定の告示は、早くても平成29年10月以降の予定。



現地踏査の様子（生子配水池）

学校等再編整備調査特別委員会

平成29年度保育所等入所・入園申し込み状況

現在のところ854人で、平成28年度より増加している。また、0～2歳の入所率が増えている。町全体での受け入れを考え、保育士等の確保に努める。

問 滝宮保育所は定数以上の申し込みであるが、対応できるのか。

答 現在は現施設において対応できる。また、今後の入所希望者については、他の町内施設との調整が必要な場合もある。

問 粉所幼稚園の申込者数が減少している。原因は何か、どう考えるのか

答 勤務地・家庭での保育状況等により、保護者の選択が多様化していると考えられる。また、昭和認定こども園の1号認定が増えていることも考えられる。

旧西分保育所

問 今後の利用計画は。

答 公募により平成28年度中に利用者を決定したい。

旧西分小学校

問 今後の利用計画は。

答 校舎の劣化が顕著で、今後の在り方を地元と協議しながら考えたい。

旧昭和南保育所

問 現在の利用状況は。

答 放課後児童クラブとして利用している。利用者の増加を踏まえ改修し、続けて利用していく。

旧柏原分校

問 今後の修繕計画は。

答 校舎裏側に水がたまり湿気が高く、柱・外装材が腐食している。修繕費もかさむため、今後の方向性について協議・検討したい。

問 指定文化財になっているのか。また、宿泊施設等として使えないか。

答 指定文化財にはなっていない。県への申請により、登録文化財にはなり得ると考える。また、宿泊施設等については、改修工事費の補助金もないため不可能である。



旧柏原分校



羽床小学校児童が書いた「羽床辰蔵の墓」案内看板…劣化している



井上博道議員

高齢化社会における地域防災について

より良い地域防災に取り組む

問 本町も少子高齢化が加速し、災害時の要配慮者・要支援者を抱える世帯が今後益々増えることが予想される。防災訓練方法の見直し、各世帯の状況把握、危機意識の更なる醸成等が必要である。高齢化社会における地域防災の在り方についての本町の考えを問う。

答 災害発生時は、まず自助が大切であるが、高齢化等により、避難が困難な人もいる。自ら身を守ることに難しい人には、自治会等の互助による事前準備をお願いしている。自宅の耐震化等、知っていれば出来る備えもある。それでも身を守ることは難しい人への対策として、要

配慮者支援計画の個別計画を検討、実施する。県内全域で検討中の地域継続計画もあるので、他市町の動向もふまえて取り組む。

防災訓練の主目的は防災啓発である。今後も、訓練内容の変更等を含め、より良い内容にしていきたい。

文化的財産の活用による町おこしについて

関係団体と共に調査研究をしたい

問 本町内にも、地元の人でも知らない名所や史跡が沢山ある。一例として、羽床校区には羽床城跡、羽床辰蔵の墓等がある。先人の知恵や苦勞の結晶である文化的財産の活用による町おこしについての本町の考えを問う。

答 名所や史跡を観光目的とした活用例は県内にも数多くある。本町でも「綾川生き生きウォーク」等で町内各地区の名所や文化財等の探訪事業をしている。「まち歩き」コースへの文化財等の組み込みは、綾川町の新たな魅力に触れる機会が増え、実際に歩くことで魅力を感じ、

町のPRに繋がる。多くの人に訪れてもらうには、文化財に加え、自然や食文化等、多様な楽しみ方ができる状況が必要。

今後、文化的財産活用による町おこしは、町、観光協会、商工会、JA等、関係団体で調査研究をしたい。



タブレットを使った体育の授業



福家利智子 議員

ICT教育環境の整備計画は

積極的に教材整備に努める。

問 確かな学力の定着や、学習意欲の向上を目的とした各教科におけるICT活用を普及させるためには、教員のICT活用、指導力向上が重要とされている。これからのICT機能等さらなる有効活用を図り、授業に活かすため本町における今後のICT教育環境の整備計画は。

答 現在、小中学校において、教師間で情報共有できる『町内学校教育ネットワーク』を構築し、全教室内でのインターネット接続、パソコン教室、特別支援教室でのタブレット型パソコンの導入、デジタル教科書、大型テレビ、書画カメラの設置等、ICT環境の整備を進めてきた。今後は、教員に対し定期的なICT機器の研修会の開催

や、個々の課題や目的に応じた積極的な支援を図り、教員がICTを活用しやすい環境づくりの支援を行う。普通教室における無線LAN整備、タブレット端末、電子黒板の導入等、学校現場の事情を聞き、児童生徒にとって価値の高い情報教育を推進できるように、より効果的な活用方法と活用場面を検討し、積極的に教材整備に努める。

震災に備えた対策は

効果のある転倒防止対策が重要

問 災害に強い安心・安全なまちづくりを目指すために、本町は災害基本法に基づき、地域防災計画を作成し、災害に備える体制づくりを進めている。

地震で、人命被害の大きな原因になっている家具転倒について、高齢者や一人暮らし世帯を対象に助成枠を新設し

てはどうか。

答 家具転倒防止対策も大変重要と考えている。しかしながら、転倒防止を行う上で、まず家具等の配置変更や、重い物を低い所に置き、次に転倒防止、連結器具、固定シート・安定板等の選択等、十分な知識が必要かと思う。家の状況も様々で、対策には

どのような手順・方法がよいかわ、まずはそういった啓発を推進し、効果のある転倒防止対策とすることが重要である。早期の対策が望まれるが、自主防災会及び自治会連合会からもご意見を伺い、補助制度について検討する。



放課後児童クラブ（なかよし学級）で放課後を過ごす児童



三好重徳議員

放課後児童クラブの時間延長を

平成29年度へ向け、前向きに検討する

問 現在、放課後児童クラブ（なかよし学級）の開所時間と、保育所の延長保育は、それぞれ何時まで行っているのか。

答 放課後児童クラブは午後6時、保育所の延長保育は午後7時までになっている。

問 保育所が午後7時まで開いているのに対し、放課後児童クラブは1時間短く、利便性が悪いのでは。

答 利便性が悪い点もあると考える。

問 近隣市町は、午後6時30分、7時まで開所している所が多い。本町でも近

隣市町村と同様の住民ニーズがあると考えられる。子育て支援や少子化対策の観点からも、放課後児童クラブにおける開所時間の延長を提案する。
答 支援員の確保、体制の整備、また保護者の費用負担等の検討課題はあるが、平成29年度の実施へ向け、前向きに検討する。

医師を確保するための取り組みは

医大生のための奨学金制度創設は検討課題とする

問 現在、陶病院の医師はどのくらい不足しているのか。

答 平成27年度当初12名いた常勤医師が、年度末までに5名退職した。平成28年度は1名しか補充できていない。あと2名は必要である。

でいるのか。

答 香川大学医学部附属病院や県立中央病院との連携によって医師の人材確保を行っている。

問 限られたルートからの紹介だけでは難しいと思う。幅広く医師確保の方法

について検討するとともに、長期的視点では、医大生のた

めの奨学金制度を創設することが有効ではないか。医大生を対象に、修学資金を大きく加算し、一定条件のもと償還金を免除し、医師確保につなげてはどうか。
答 医師を確保するため、育英事業（現在の奨学金制度）とは別に考え、今後の検討課題にしたい。

問 現在、医師確保の問題にどのように取り組ん



滝宮保育所で遊んでいる園児



大野直樹議員

改築予定の滝宮保育所はどのような形態か

認定こども園の形態を計画している

問 保育所、小学校校間の連携をどのように行っていくのか。

答 地域の特性をいかした内容の充実を推進していく。

問 子育て支援センターや病児保育施設等を併設した複合型施設が必要と思うが。

答 必要なものについて検討していく。

問 通勤通学時の交通渋滞をどのように解消するのか。

答 交通量調査の実施、駐車場確保や施設の配置等、十分な安全対策を検討する。

問 災害時の対応は。

答 地盤や現状敷地の状況調査を行い、整備計画を進めていく。

問 早期発見支援センターを構え、専門員を配置し、必要に応じて随時、巡回指導や教育相談ができる体制を整えることが急務であると考えるが。

答 早期発見支援センターは、必要性は高いと考えている。子ども、保護者、教職員にとっても、有意義な場所づくりを目指して検討し、取り組んでいきたい。

風しん検査の啓発はどのように

若い世代へ機会をとらえ啓発していく

問 現在香川県において、妊娠を希望する女性や配偶者等に抗体検査無料実施を行っている。

風しん予防は「先天性風しん症候群」を防ぐ上で、非常に有効な予防接種である。

抗体検査の結果、十分な免疫が無いと診断された妊娠を希望する女性やその配偶者等においては、風しんの予防接種にかかる費用を助成してはどうか。

答 本町でも、子供を産み育てる環境改善の

一環として、予防接種事業に関わる体制整備は必要である。県の抗体検査受検が前提となることから、今後、県事業の実施動向も見ながら検討していく。



イノシシ解体処理施設「五色の里」で解体処理を行う木村さん（東かがわ市五名）



安藤利光議員

イノシシの捕獲奨励金の上積み

捕獲わな等の消耗品の助成を行う

問

イノシシの繁殖による被害は年々増加している。町は、駆除対応するため、鳥獣被害対策実施隊による捕獲体制をとっている。しかし、くくりわながイノシシにより壊されると修理が必要になる。捕獲奨励金だけでは赤字であ

答

る。奨励金の上積みが必要では。また、解体処理施設も必要では。現在、国、県、町費合わせて1万円の捕獲奨励金を補助している。昨年度から、捕獲したイノシシの焼

問

却処分の補助も行っている。捕獲わな類等の消耗品等の助成をもって捕獲者の経済的支援を行うので、捕獲奨励金の上積みは考えていない。また、解体処理施設は、県が主体の広域的な取組みを要請していく。

ふるさと納税を活用し給食費に助成を

まず、寄附しやすい環境整備を行う

問

茨城県境町（人口2万4700人）は、平成28年9月より、人口増加策として町内の小中学生の給食費の第1子第2子の半額補助、第3子の全額補助を行っている。また、20歳までの医療費無料化（18歳から20歳までは学生限定）も実施している。そしてその財源として、町民への負担を増やさない、ふ

答

るさと納税を活用している。町も、ふるさと納税の返礼品の内容や選択肢を検討したり、ふるさと納税を活用し、給食費の半額補助や18歳までの医療費無料化を行ってはどうか。

答

ふるさと納税については、「①寄附額3万円以上から5千円以上に引き下げる。②寄附額に対する返礼率を今より高くする。③インターネットサイトから手続きできるようにし、寄附金支払いはクレジット決済ができるようにする。」といった寄附しやすい環境整備、町内の魅力ある返礼品開拓を行う。また、給食費補助や医療費無料化の年齢引き上げは、寄附額不確定のため、現在は考えていない。



田辺健次議員



高齢者が乗車中の「綾川駅」

自動車免許証返納で ことごとん運賃半額支給を

平成29年度からの実施に向け制度設計

問

香川県は交通死亡事故が多く、65歳以上が63・8%と圧倒的に高齢者が占めている。全国でも通学途中の小学生が犠牲になっており、高齢者の自動車免許証返納が求められている。

平成23年度より取り組んでいる「自動車免許証返納制度」は、毎年70名程度返納者があり、現在累計で241名の制度利用者がある。町民バス、デマンドタクシーは無料としているが、琴電では割引制度がない。高松市では、ゴールドイルカ・カード、満70歳以上の高松市民対象で、運賃半額の支援事業が行われている。返納者への琴電の割引制度を。

答

高齢者が絡む事故が大半を占め、交通事故防止に対する取組みは急務。

平成23年より、運転免許証自主返納支援事業として、自動車に代わる町営バス、デマンドタクシーの無料化を実施。運転免許証の自主返納を加速させ、高齢者の交通事故抑止に繋げる必要がある。「瀬戸・高松広域連携中枢都市圏」において、「ICカードを利用した公共交通利用促進事業」を位置づけ、「綾川町まち・ひと・しごと創生総合戦略」においても「イルカ・カード利用促進事業」を位置づけている。

綾川町版「高齢者公共交通

運賃半額「ゴールドイルカ事業」の平成29年度からの実施に向け制度設計をしている。



高松市で話題の IruCa
ゴールドIruCa

このゴールドIruCaを使うと、電車・バスの運賃が半額になって大変お得です。おでかけするなら、ぜひ持っておきたいですね。

対象：高松市在住で満70歳以上の方

電車・バス
常に50%割引

キッズIruCaは子供運賃、グリーンIruCa、ゴールドIruCaは普通大人運賃の半額の運賃が利用回数にかかわらず適用されます。



地域で活躍する移動購買車



岡田 芳正 議員

過疎化における限界集落の施策は

住民主体の地域づくりを推進、支援をしていく

問 平成27年4月の時点において限界集落は綾川町では31集落であると報道された。今後、住民同士の助け合いが困難になる集落が増加することが考えられる。県下の一部の市町において、買い物弱者対策として店舗移動購買車で、食糧生活用

答 品等を集落に巡回して住民の負託に込えている行政もある。どのような施策で住民の負託に込えるのか。人口減少や高齢化が進む中、日常生活に必要なサービスを受けることが困難になるとともに、コミュニティ機能が低下していくこと

が懸念されるので、公民館運営協議会などが中心に住民全体の地域づくりを支援したい。買い物弱者、医療介護弱者の対策は、現在ある町営バス、デマンドタクシーの利便性向上促進を図り、その他、民間の買い物支援等の開拓、活用による方策も検討したい。

限界集落の再生には

大学生の若い発想力や発信力を活用する

問 限界集落再生において現在、四国学院大学と綾川町は包括的連携・協力協定を交わしており、大学生に若者定住に何が必要かを助言・討議をお願いし、行政に反映させる方法も考えられる。

答 どのような形での再生を考えているのか。「四国学院大学との包括的連携・協力協定」は、綾川町まち・ひと・しごと総合戦略の施策の推進に関することを基本とし、6項目

について連携・協力することとしている。人口減少問題に対応していくため大学生の若い発想力や発信力が必要となるので、積極的に連携を進める。



川崎 泰史 議員



子育て支援施設「きらり」での様子

子育て協働補助制度の創設は

経済的支援も含めた子育て支援について
前向きに検討していく

問 子育てをすべき主体者は誰か。

答 家庭である。

問 0歳児保育の月の公費負担額は、幼児1名あたりどの程度か。

答 正確な負担額は難しいが、公定価格により試算すると、条件によって変わるが、町負担額は、約3万7300円から12万3780円以上。

問 この制度は子育ての主体者たる家庭に対し、経済的理由による保育所利用を抑制し、自らによる子育てという真に望む子育て環境の実現を目指す独自の制度。

答 例えば、保育所等に通っていない0歳児に月額4万円支給する場合、3層の保育料との差額で家計的には5万5千円の効果となる。また、育児休業給付金等との併用や、支

給条件に定期健診や所在確認などを入れ、所在不明児等の問題にも対応する。

答 経済的理由による保育所利用の抑制につながることも考えられるが、本町の家庭保育に対しての子育て支援施策は、充実してきていると考えている。今後の研究課題として、子育ての楽しさ・子どもの成長を感じる場所づくりを工夫したい。

問 この制度は県費、国費の負担を考えれば、2倍、3倍の支給も可能ではないかと考えている。このような制度は定住促進に対して大きな影響を与える。子育てを重視する人を増やす町づくりを前向きに考えては。

答 経済的支援は保護者にとっては良いことかも知れないが、子ども達にとつてどうかということも考えながら、綾川町で子育てして良かったと思える支援について、

経済的支援も含めて前向きに検討していきたい。

問 企業向け補助金制度「子育て協働企業補助金」を創設できないか。出産、子育てを終えた方を対象に、採用した企業に対し定額の補助金を支払う制度を創設しては。

答 子育てと仕事が両立できる環境作りに企業の協力が必要。各企業が持つ課題等も研究し、「綾川町で子育てしよう」、「綾川町の企業で働いて良かった」と思えるような施策について研究していく。

議会モニター 大いに語る座談会

第2回議会モニター会議(11/29)

議会運営委員長

モニター会議に出席して頂きありがとうございます。住民とのパイプ役として、議会だよりが親しまれるよう広報にご協力をお願いします。

議長

新しくできたモニター制度。町執行部と議会が車の両輪となるよう、皆さんの意見をお聞きます。

岡 宏美

傍聴をしたいが、火曜日の定休日でないとい



無理である。もう少し傍聴しやすい方策、例えばユーチューブ等の動画サイトへアップし、議会のホームページから見られるようにできないか。

松内公平

自らモニターに応募し、少しでも良い議会



となるように提言したいと考えている。提言が少しも取り入れられない状況では、今後新たにモニターになろうという人は出

ないのでは。出来れば議会広報の中で、モニターの見解によりこのように改善されたという記事が出れば、新たなモニターに応募があるのでは。

森 英彰

一般質問におけるやり取りで、もう少し自由な討論を見たい。形式的な討論になつていくように感じた。自由な討論の場になつていく委員会の傍聴をしてみたい。



山田泰史

高齢者の事故を最近よく聞くが、自分の周りにもそのような事例がある。高齢者の免許の自主返納制度を考えて欲しい。町を良くしようと思う若い議員が出やすくなるような条件整備を行って欲しい。



議会広報を読んで

森 英彰

議会だより41号を読ませていただき、今までより写真が大き

くなり、読みやすく感じた。特に、一般質問のページは1議員につき1ページと、わかりやすいレイアウトで親しみを感じる。ただ、前半の常任委員会のページは、少し工夫があっても良いかと思う。

広報編集委員長

議会運営委員長

皆さんのご意見を今後生かすよう検討していきたいと思えます。今日はありがとうございました。

※座談内容は、紙面の都合上、一部のみ掲載させて頂きました。

議会モニターを随時募集しています。詳しくは、綾川町議会のホームページをご覧ください。

議会モニターを随時募集しています。詳しくは、綾川町議会のホームページをご覧ください。



第2回モニター会議(11月29日)

び企業会計の決算を審査・認定

財政調整基金に7億5千万円を積み立て

平成27年度の決算審査を行う特別委員会（委員長 福家利智子 他13名）は、10月25日、31日、11月4日の3日間開催し、慎重に審議した結果、一般会計及び特別会計、企業会計の決算をいずれも認定した。

一般会計

歳入 112億1291万円
 歳出 101億6945万円
 差引 10億4346万円
 その内、7億5千万円を財政調整基金に積み立て、残金の内、7016万円を翌年度に繰り越した。

総務関係

問 自治会未加入世帯が増えている。自治会形成への町としての取組みは。

答 世帯の高齢化により、自治会を退会する事案も見られる。自治会組織が成り立たなくなつた場合にそれに代わるものとしてどのような方法があるのか、今後検討が必要である。

問 防災行政無線機について、現状では全世帯には設置がされていない。全世帯への設置奨励が必要では。

答 自治会長会等において防災行政無線の設置を奨励している。



防災行政無線機

近年特に防災意識が高まる中、防災無線は非常に有効な伝達手段である。今後も周知、指導をしていく。

問 各公民館等に設置してある非常用発電装置のメンテナンスは。

答 定期的なメンテナンスを行っているが、平常時においても活用している。

問 避難所、自主防災組織等に配備している備蓄食料の更新等の状況はどうか。また、南海大地震が危惧される中で、自主防

災組織の組織率が30%余りと低い。

答 備蓄食料については、一括して総務課で管理を行っている。期限切れとなる前に訓練等において有効に活用するよう指導している。また、自主防災組織率を高めるのは喫緊の課題である。今後は組織作りを含め、自治会連合会とも連携していく。

問 ふるさと納税寄附金が前年度より減少しているようだが対策は。

答 寄附件数は同数であるが、金額は若干減少している。現在、寄附金額によって返礼品が選択できるように検討中であり、他市町の状況も研究しながら寄附額の増加につなげる。

問 総合運動公園陸上競技場の利用促進は。また、3種公認の競技場であり、さらなる利用促進については。

答 本年度より芝生部分を小中

学生の練習利用にも開放している。また、各種競技大会の誘致を図るために、競技団体とも協議を行っている。
 今後は、民間事業者が主催するような大会等の誘致にも力を入れる。

問 ふれあい運動公園の野球場、また多目的広場等の利用促進についての考えは。

答 多目的広場については、利用者の求める施設環境に合わないというところで利用者数も減少傾向にある。今後、新たなニーズの掘り起こしを図り、利用促進する。

厚生関係

問 5月から10月までの検診期間中、医療機関での待ち時間が非常に長い。検診期間の延長を

答 胃がん検診は予約制で実施しており、内視鏡の検診を主で行っている。

27年度 一般会計と特別会計及

期間延長については、医療機関との協議が必要であり、検討課題としたい。

問 各地区で開催されている慰霊祭は、平和日本を考える上で大切なものである。遺族会会員は減少し、存続を危惧する声があるが、町としての考えは。

答 各地区遺族会へは、会運営の経費の一部を補助金として支出している。今後のあり方については、各地区遺族会と協議していく。

問 ほっとか連とこ100歳体操のような予防事業は大切と考える。その効果は。

答 「ほっとか連とこ100歳体操」は高齢者の体力維持を目的に、現在町内20カ所で行われている。週1回参加することで生きがいもでき、体力の保持・増進にも効果が見られると報告を受けて



ほっとか連とこ100歳体操

いる。

●陶病院事業

昨年度の常勤医師5名の退職が医療収益と患者数の減の要因となった。28年度で医師確保ができたが、引き続き常勤医師の確保に努めるとともに、外来、病棟と連携し、良質な医療の提供に努めるとの報告があった。

問 県に医師派遣の要望を。

答 引き続き、強く要望していきたい。

問 町営バスでの陶病院へのアクセスが不便との声を聞く。利用者の利便性を考慮したバス運行を。

答 随時見直しを行っていきたい。

●老人保健施設事業

問 介護職員、特に臨時職員の確保が難しいようだが、その対応策は。

答 ハローワーク、さらには香川県社会福祉協議会を通じて募集を行っているが難しい。5名程度の職員不足が生じている。

問 老健あやがわを開設し運営努力をされてきたが、単年度収支において赤字を出している。今後、運営をいかに継続させる考えなのか。

答 今後、5年、10年先の財政

的シミュレーションを行い、議会に対して協議をしたい。

●子育て支援課

問 現在、放課後児童クラブは、小学校4年生までだが、6年生までを対象とするのか。

答 支援員や施設の整備も必要であり、条件が整い次第、実施したい。

建設経済関係

●水道事業会計

問 水道料金の未収状況は。また、安定した給水維持、特に、水源の永富池の取扱いはどのようか。

答 収納率は、99・97%である。広域水道事業の協議で平成30年代前半の代替施設整備と併せて、可能な範囲で利用。

問 老朽施設等、中・長期的な計画は。

答 5ヶ年計画等により順次計画的に整備、更新を行う。

●下水道事業特別会計

問 未接続世帯の対応は。また、下水道使用料等の未収金ついては。

答 個別訪問による加入促進を図った。未収金については、不納欠損とならないよう債務を承認する確約書の提出を求めると、その

債権保全に努めたい。



対策の急がれる遊休農地

●建設課関係

問 町営住宅に係る家賃の滞納状況は。

答 滞納額16万8600円の内訳は、現年度分が4万8千円、過年度分が15万600円である。

●経済課関係

問 遊休農地解消対策事業は。

答 有害鳥獣駆除で、イノシシの捕獲頭数は補助対象116頭を含め202頭、電気柵は、受益戸数20戸、総延長6893mの補助実績である。

問 若人ふれあい交流支援事業の今後の展開は。

答 若人交流支援の窓口を設置して、あらゆる機会を捉えて、独身者の出会いの場を提供し、カップリングにつなげていく。



熱心に傍聴している羽床小学校の児童たち

町議会傍聴記



羽床小学校
六年 小泉 凜空

綾川町議会を傍聴しに行く
と、議場はドラマなどによく
見る裁判所のような造りでした。
その議場で議事を聞いて
いて心に残ったことが三つあ
りました。

一つ目は内容についてです。
最初の質問は、僕たちの先輩
が作った羽床の史跡の看板の
ことで、古くなっているの
で直すことはできないか、また、
他の校区でもできないかとい
うものでした。

二つ目は、お金のことです。
いろいろな事業にかかるお金
は、どれでも必ずと言ってい
いぐらい「何億円」「何十億
円」というのが聞こえたので
びっくりしました。想像でき
ない単位でした。



六年 峰久 輝星

二人の議員さんの質問しか
聞けなかったけれど、みんな
が僕たちのことを考えてくれ
ていることが分かり、うれし
かったです。

みんなで綾川町議会を傍聴
しに行きました。聞いている
と、難しい言葉が多くて、正
直言つて初めのうちは何を言
っているのかよく分かりませ
んでした。
でも、しばらくすると、だ
んだん内容が理解できるよう

三つめは、返事です。議長
が「〇〇くん」と呼ぶと、必
ず「はい！議長。」と答えて
から質問したり話したりして
いたことです。学校で発表す
るときと同じだなどと思いま
した。

三つめは、返事です。議長
が「〇〇くん」と呼ぶと、必
ず「はい！議長。」と答えて
から質問したり話したりして
いたことです。学校で発表す
るときと同じだなどと思いま
した。

また、議員さんの中には、
女性の議員さんが一人いて、
とてもはきはきと話をされて
いたのですね。あとと思いま
した。学校で使っているタブ
レットやテレビのことなどを
取り上げて質問していました。
再質問、再々質問を繰り返
して納得するまで熱心に質疑
をしていることにおどろきま
した。

議場は、テレビで見る国会
よりは小規模でしたが、みん
なが僕たちや町民のために真
剣に話し合ってくれているの
が分かってよかったです。短
い時間でしたが、よい経験に
なりました。

あなたも、議事を
傍聴してみませんか。
手続きは住所・氏名・
年齢を記入するだけです。
次の定例会は、
3月の予定です。

編集後記

新年おめでとうございます。
昨年は綾川町合併10周年記
念式典が実施されました。本
年は次の20周年をめざしてス
タート致しました。今春には
綾川町新都市計画、第三次5
カ年実施計画も策定します。
綾川町発展に官民と議会が一
体となり全力を挙げて頑張っ
てまいります。

議会だより発刊においても
モニター制度により町民の皆
様のご意見を反映し、ご愛読
いただけるよう一層の努力を
してまいります。本年も宜し
くお願い申し上げます。

議会広報編集委員会

- 委員長 安藤 利光
- 副委員長 三好 重徳
- 委員 大野 直樹
- 委員 岡田 芳正
- 委員 井上 博道
- 委員 田辺 健次

